

会議の名称	第1回茨木市水道・下水道事業審議会
開催日時	令和4年6月27日(月) (午前・ 午後) 1時30分 開会 (午前・ 午後) 3時00分 閉会
開催場所	茨木市福祉文化会館 202号室
議長	仲上健一会長
出席者	仲上健一会長 【以上、学識経験者 1人】 山野一弥副会長、北舎和彦委員 【以上、事業関係者 2名】 八木香織委員、佐名川玲子委員 【以上、利用者団体から推薦された者 2名】 角谷伸一郎委員、井上しょうじょ委員 【以上、公募市民 2名】 【7名】
欠席者	岡崎利美委員 【以上、学識経験者 1名】
事務局職員	福岡市長、足立副市長、福岡水道事業管理者、酒巻水道部次長、岸本水道部次長兼営業課長、田邊水道部次長兼工務課長、松本水道部総務課長、伊藤浄水課長、池田水道部総務課長代理兼総務係長、堀井水道部総務課企画係長、水道部総務課職員 藤田建設部長、福田建設部次長兼下水道施設課長 松野下水道総務課長、前田下水道総務課長代理兼経理係長、金馬下水道施設課長代理兼工務係長、渡邊下水道総務課総務係長、梶下水道施設課管理係長、参河下水道施設課計画係長 【20人】
開催形態	公開
議題(案件)	(1) 審議会の運営について (2) 会長・副会長の選出について (3) 諮問について (4) 審議会の公開について (5) 「水道事業ビジョン・経営戦略」の今後の進め方について (6) 「水道事業ビジョン・経営戦略」の改定の趣旨と位置付け及び現状について (7) 「下水道等事業経営戦略」の今後の進め方について (8) 「下水道等事業経営戦略」の改定の趣旨と位置付け及び現状について (9) その他

配布資料	<p>(配布資料)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 茨木市水道ビジョン・事業経営戦略（案）第1章・第2章・ 茨木市下水道等事業経営戦略（案）第1章・第2章・ 資料－1 茨木市水道・下水道事業審議会委員名簿・ 資料－2 茨木市附属機関設置条例（抜粋）・ 資料－3 茨木市水道・下水道事業審議会規則・ 資料－4 茨木市審議会等の公開に関する指針・ 資料－5 茨木市水道・下水道事業審議会傍聴要領・ 資料－6 茨木市水道・下水道事業審議会スケジュール表（案）
------	--

会 議 録

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本課長	(開会)
福岡市長	(挨拶)
松本課長	<p>第 1 回審議会に入ります。本来、審議会は会長のもとに開催・進行しますが、本日、会長を決定するまで、私が進行役を務めます。</p> <p>案件の審議に先立ち、委員の皆さまの紹介と、本市出席者の紹介をします。</p> <p>(関係者紹介)</p> <p>(福岡市長、足立副市長は、公務の都合上退席)</p>
松本課長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>今回の審議内容は、次第のとおりです。</p> <p>案件(1)の審議会の運営について説明します。</p> <p>本審議会の組織、運営等については、資料3「茨木市付属機関設置条例」及び「茨木市水道・下水道事業審議会規則」に基づき、審議会の委員は、市長が委嘱し、任期は、委嘱の日から当該諮問に係る審議が終了した日までとなっています。</p> <p>また、審議会の会長・副会長は、互選により選出をお願いします。</p> <p>本日の出席委員は全8人中7人で、欠席委員は1人です。</p> <p>審議会規則第6条により過半数の出席がありますので、会議は有効に成立しています。</p> <p>それでは、案件(2)の会長・副会長の選出に移ります。</p> <p>会長の選出については、委員の互選をお願いします。</p>
八木委員	<p>前回の審議会でも会長を務めておられて経験豊富な仲上委員を会長にお願いしたいと思います。</p>
各委員	(異議なし)

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本課長	会長は仲上委員に決定します。 続いて、副会長の選出をお願いします。
八木委員	副会長は会長の補佐役なので選任については会長に一任するのはどうでしょうか。
各委員	(異議なし)
仲上会長	副会長については、山野委員にお願いしたいと考えています。山野委員、よろしいでしょうか。
山野委員	はい。
松本課長	副会長は山野委員に決定します。 仲上会長と山野副会長から、就任にあたっての挨拶をお願いします。
仲上会長	(会長挨拶)
山野副会長	(副会長挨拶)
松本課長	これからの進行は、会長をお願いします。
仲上会長	会議次第に沿って議事を進めます。 案件(3)として、茨木市水道・下水道事業審議会規則第2条の規定に基づき、市長からの諮問を受けます。
松本課長	諮問書について、説明します。今回の諮問書に記載している諮問事項は、「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略(案)について」と「茨木市下水道等事業経営戦略(案)について」です。
仲上会長	諮問の内容について、福岡水道事業管理者と藤田建設部長から説明をお願いします。
福岡水道 事業管理者	水道事業にかかる諮問の趣旨について説明します。 (諮問趣旨の説明)

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤田 建設部長	下水道等事業にかかる諮問の趣旨について説明します。 (諮問趣旨の説明)
仲上会長	案件(4)「審議会の公開について」、説明をお願いします。
松本課長	本市では、「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づいて、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として、審議会に諮ったうえで決定するとしています。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人に閲覧・配布をすることができるとしています。 会議録も、その作成と公表を基本としていますので、本審議会の会議録も、ホームページ等により公表と考えています。会議録の内容は、要点筆記とし、発言者の名前も、委員の皆さまのご承諾をいただければ公表と考えています。会議録は、事務局で作成した案を仲上会長に確認いただいたうえで、公表と考えています。
仲上会長	今後、非公開とすべき案件が発生したときに、会議の非公開を決定することとし、それまでは、原則に基づき会議は公開、資料も傍聴者へ閲覧及び配布とします。 また、会議録に表記される発言者の名前については公表、会議録の確認については会長に一任で、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
仲上会長	それでは、本審議会は公開とします。 また、公開と決定しましたので、会議の傍聴を許可します。傍聴希望者はいらっしゃいますか。
松本課長	本日傍聴の申し出があります。
仲上会長	入室していただいて結構です。 (傍聴者入室)
仲上会長	案件(5)「水道事業ビジョン・経営戦略の今後の進め方について」、事務局から説明をお願いします。
堀井係長	(「水道事業ビジョン・経営戦略の今後の進め方について」説明)

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	ご意見ご質問はありますか。
堀井係長	<p>案件(6)の「水道事業ビジョン・経営戦略の改定の趣旨と位置付け及び現状について」説明します。</p> <p>(「水道事業ビジョン・経営戦略の改定の趣旨と位置付け及び現状について」説明)</p>
仲上会長	何かご意見、ご質問はありますか。
角谷委員	平成30年度策定のビジョン(以下、「前回ビジョン」という。)をもとに、どういう現状でその後の顕在した課題を議論して、どのように修正するか答え(施策)がでるつもりでいましたが、もう(施策)案が出てきているようにみえます。その案を検証すればいいのでしょうか。
仲上会長	<p>現時点では原案であり、事務局の説明のもと、審議委員の意見を伺うのが一般的です。</p> <p>また、今回のビジョンは、前回ビジョンをベースに置きながら、水道ビジョンと経営戦略を統合して将来の経営ビジョンを作るという位置付けであり、前回ビジョンの中間的な評価も踏まえ、新しいビジョンを作っていく形になります。</p>
角谷委員	平成30年度から今年度まで、どう変化しているか共通認識を持たないと、結論が正しいか判断し難いと思います。
福岡水道事業管理者	毎年度計画値があり、年度毎の計画値に対して実績値や要因についてまとめています。その資料について、ご提示させていただきます。
仲上会長	「水道事業ビジョン・経営戦略」を作成するにあたり、進捗状況を理解していたほうが良いと思います。次回までに、市から進捗状況を提出ということをお願いします。
山野副会長	事務局からの説明について、前回ビジョンの振り返りがなく、いきなり現状から始まっています。取り組みの総括のようなものがあって、次へ進めたほうが良い気がします。特に最後の施策の目標数値を設定する時に、ここ数年の動きによって目標値を上げるのか下げるなど、過去5年または

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	現在の評価が出てきていいと思います。
八木委員	前回のビジョンから、どこが変わっているか、もう少し分かりやすくしたほうが審議がしやすいと思います。
北舎委員	前回ビジョン策定の時期（H30年度）と令和4年度では、コロナ・石油不足、危機管理など社会の生活環境に大きな変化があり、ビジョンや経営戦略の充実を図る意味でキーワードに繋がっていくと思います。今回の成果と今後の計画を踏まえた上で出していけたら良いと思います。
佐名川委員	やはり比べるものがあつたほうが審議がしやすいと思います。
井上委員	企業団水の割合が大半を占めており、支出も受水費が一番多く占めておりますが、現段階で企業団水を受けるのが経済的であり効率的なのでしょうか。例えば、雨水を浄化して飲み水にする投資は現段階で検討しているのでしょうか。
福岡水道 事業管理者	<p>企業団水は浄化された水を購入しています。自己水は施設を整備し原水を飲める状態までに浄化しています。自己水を飲み水にするには、それなりのコストがかかります。本市の規模だと、自己水と企業団水の割合は現状がベストであると言えます。</p> <p>また、将来的に雨水をストックして飲み水にするような施設を研究開発しているところがあれば、本市も研究していく必要があると思います。将来の宿題として認識しなければいけないと考えています。</p>
仲上会長	<p>企業団水と自己水の割合について、各自治体の状況によっても違いますが毎回議論になり、前回ビジョンでも議論にあがりましたが今回でもやっていきたいと思います。</p> <p>また、雨水については異常時対応の意味もありますが、茨木市がどういふ対応するかは検討していません。今後、茨木市らしい水道のあり方として、少しでも市の特色を出すためにはこれも一つの考えだと思います。</p>
山野副会長	ビジョン P, 13 送配水施設の説明の中で、「配水施設を統廃合して適正化に努めました」とありますが、ビジョンをみても、その経緯が分かりません。どういふ考えでどうしたいのかという茨木市の意図があれば、茨木市のやってきた努力が分かりやすいのではないのでしょうか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
酒巻次長	<p>前回ビジョンの課題として、ポンプ施設を統廃合で少なくしています。それは例えば、停電時に断水になってしまう地域に対して自然流下方式に変えていくことで決定しています。このように、どのような問題点をどのように解消したかなどを分かりやすく、補足説明を追加します。</p>
仲上会長	<p>初めてビジョンを見た方が過去の経緯を踏まえながら、どのような進捗があり、その結果、将来は何を行っていくのか分かるような章立てや文章の説明があったほうが良いと思います。</p> <p>前回ビジョンとの関連性を明確にし、事務局と全体の構成や丁寧に書くべきところはどこかということをし少し打合せをしたいと思います。</p>
井上委員	<p>P, 29 財政状況において、総収益の中で一番多い割合の給水収益、いわば水道料金は、水道と下水を合わせて市民が支払いしていますが、その料金は各使用量で分けられているのでしょうか、それとも実際の支出で分けられているのでしょうか。</p>
福岡水道 事業管理者	<p>徴収自体は、水道と下水と合わせて徴収していますが、それぞれの入ってくる場所は、法律上分かれており、予算も決算も別々で報告しています。ビジョンの表記は、水道のみの総収益です。</p>
仲上会長	<p>第 2 章の説明は、現時点での茨木市水道事業の現状を示しており、これを踏まえて、前回ビジョンとの比較をどう取り入れるのか、構成を踏まえて、事務局と検討をさせていただきます。</p>
前田 課長代理	<p>案件(7)「下水道等事業経営戦略改定の今後の進め方について」、説明します。</p> <p style="text-align: center;">(「下水道等事業経営戦略改定の今後の進め方について」説明)</p>
仲上会長	<p>ご意見・ご質問はありますか。</p>
前田 課長代理	<p>案件(8)「下水道等事業経営戦略の改定の趣旨と位置付け及び現状について」、説明します。</p> <p style="text-align: center;">(案件(8)「下水道等事業経営戦略の改定の趣旨と位置付け及び現状について」説明)</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
仲上会長	何かご意見はありますか。
角谷委員	表紙や目次を見ますと、2032年までの答えが書いてあると思っていましたが、今日は5年間の現状の勉強、復習であり、次回はそれに加えて課題を見つけ、その対応策として、案1、案2等を出してどういう案が良いか審議をするというような進め方になるのでしょうか。
仲上会長	はい。
角谷委員	勘違いをしていました。先に答えが出ているような気がしていました。
仲上会長	重要なお指摘をありがとうございます。 北舎委員、よろしいでしょうか。
北舎委員	第1章の1ページ「改定の趣旨」の中で、前回の資料との相違点を見ると、組織の再編や、事務事業の効率化等の言葉がなくなっています。そこについて、今まで取り組まれているというところを表現されたら良いというのが1点目。それから確認ですが、2ページ目で、前回の位置付けの上位計画は第5次総合計画でしたが、今回記載された計画のうち、令和4年の「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」の状況はどうでしょうか。
前田 課長代理	「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」は市の公共施設全体の計画ですが、令和4年3月に一部改定しています。
北舎委員	改定が済んでいるのですね。
前田 課長代理	改定していますが、下水道の施設は、別の計画となっており、どちらも茨木市の計画であることから、内容が離れたものにならないように整合性を確保していることを説明しています。
北舎委員	了解しました。
仲上会長	北舎委員は広く下水道の全体を見られていると思いますが、この状況はどういう風な印象を持たれましたでしょうか。
北舎委員	第2章の財政状況で、有収水量がそんなに減っていません。他市では、節水型になったり、人口減少化を受けて、収益は落ちてくると評価してい

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ますが、茨木市は一応横ばいであり、これが一番今後の投資の重要な予測、次の章に繋がってくると思います。これをどう今後予測するのか、ましてや魅力ある安心安全の街づくりをしていくのかというところが次回以降のひとつ大事な所と思います。また老朽管は多いが管渠改善率が低いというところについて、抜本的な課題、人なのか、何なのか、そこを見据えた中で議論しながら、結局陥没や閉塞といった、市民生活へのリスクをどうしていくのか議論したらいいと思っています。この資料の中に関しては特に意見はありません。</p>
井上委員	<p>下水について質問しても良いでしょうか。 処理はまとめて高槻市でやって、茨木市はポンプや設備の管理とかだけをやっているのでしょうか。最終の高槻での処理について、あまり検討する事がないと理解して良いのでしょうか。</p>
前田 課長代理	<p>茨木市の下水道は、処理場を持っていません。高槻と茨木市の南にある流域下水道の処理場に排出していますので、茨木市では処理自体はしていません。</p>
井上委員	<p>追加の質問ですが、12 ページのグラフのピンクの流域下水道管理費は、先ほどの管理費として茨木市で使ったのでしょうか、高槻の処理場に支払った費用なのでしょうか。</p>
前田 課長代理	<p>高槻の処理場も大阪府の施設であり、高槻市と茨木市と島本町が主に使っていますので、施設の運営費をそれぞれが流し込む排水量に合わせて負担しています。その負担金がピンクのところです。高槻と茨木の南にある処理場の負担金の合計になっています。</p>
仲上会長	<p>大阪府に払っているのでしょうか。</p>
前田 課長代理	<p>大阪府に払っています。</p>
仲上会長	<p>それでは時間になりましたので、今回の 1 章は位置付け、2 章は現状ということで、ご理解いただき、最初に角谷委員や山野副会長からあったように、2018 年に作ったものとの関係をどう見るのかというのは、次回以降にもう一度事務局と山野副会長と相談しながら議論の方向を整理していくので、よろしくお願いします。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本課長	次回の審議会の日程などについて、事務局より説明をお願いします。 (日程の説明)
仲上会長	以上を持って、本日の審議会を終了します。